

## 企画総務委員会会議録

平成30年6月20日(水)  
氷見市庁舎委員会室  
開会 午前10時00分  
閉会 午前10時58分

- 1 案件 平成30年6月定例会において企画総務委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名  
萩野委員長、越田副委員長、松原委員、阿字野委員、谷口委員、嶋田委員
- 3 委員外議員 萩山副議長、稻積議員、濱井議員、萬谷議員、正保議員、上坊寺議員、山本議員、  
積良議員、椿原議員
- 4 職務のため出席した事務局職員 坂本事務局長、新井事務局次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名  
林市長、小野副市長、藤澤企画政策部長、高橋総務部長、戸田地域振興課長、川淵総務課長、森  
川税務課長、大門財務課長ほか関係職員
- 6 傍聴人 4人
- 7 付託議案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
  - ・萩野委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
  - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可決又は承  
認すべきものと決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
  - ・委員会報告の作成は委員長に一任され、特記事項は無しとした。
  - ・本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第111  
条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年6月20日

氷見市議会企画総務委員長

萩野信悟

# 平成30年6月企画総務委員会付託案件表

平成30年6月20日（水）午前10時

氷見市庁舎A棟2階委員会室

## ◎ 地域振興課

- ・議案第38号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
地域振興課所管に係る事項……………説明書A-8

## ◎ 総務課

- ・議案第38号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
総務課所管に係る事項……………説明書A-8
- ・議案第39号 氷見市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………議案書I-1

## ◎ 税務課

- ・議案第40号 氷見市税条例等の一部改正について……………議案書I-3
- ・報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について  
専決処分第6号 氷見市税条例の一部改正について……………議案書J-2

## ◎ 財務課

- ・議案第38号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第1号）中  
財務課所管に係る事項……………議案書A-1
- ・報告第3号 地方自治法第179条による専決処分について  
専決処分第7号 平成29年度氷見市一般会計補正予算（第9号）……議案書J-10

(注) 一般会計における繰出金（財務課を除く）、人件費（総務課を除く）、財源補正及び  
節区分補正に係る説明は不要です。

## 主な質疑応答

地域振興課 越田委員	NPOバスについて。購入するバスは4台であるが、運転手は何人必要とみているか。
戸田課長	経路やバス停の場所等の詳細は、現在、各地域において検討、調整がされているところであり、各地域の実状に応じたものとなると考えている。 このため、現時点で運転手の人数を申し上げることはできないが、久目バスの状況からみて、概ね1路線5名程度は必要と考えている。
越田委員	市は、路線の決定、運転手の確保等の運行全般をNPO法人に任せているというスタンスか。
戸田課長	運営形態としては、主体はNPO法人であり、市も法人の主体性を尊重しているが、地域住民の移動手段の確保という観点から、当然、市は運営に関わっていくことになる。
越田委員	バスの運転には中型免許が必要であるが、運転手確保のめどはある程度立っているか。
戸田課長	バスは14人乗りで、中型免許若しくは大型免許が必要である。 基本的には地域で運転手を探していただくこととしており、現在自治振興委員さんなどに人選を進めていただいている。 地域内で確保が難しい場合は、当該地域に限定することなく、ハローワーク等を介し広く募集することもあると考えている。
越田委員	地域の方が運転手として従事いただくことは誠にありがたいことではあるが、プロではないこのような方たちへの安全運転に係る講習等は実施しているか。
戸田課長	安全性の確保が運行の大前提である。運転免許は当然のこと、国土交通大臣が認定する有償運送等の運転者講習、安全管理者の設置等が義務付けられているが、他のNPO法人も含め、このような法定講習に加え自主的な講習会の開催も検討するなど、安全管理を徹底していきたい。
越田委員	現在運行している久目バスはどれくらいの年齢の方が運転しているか。
戸田課長	60歳未満の方はいないと思うが、70歳までの方が大半ではないかと思っている。
越田委員	運転手の高齢化が進み若い人材の確保も難しい状況にあるが、将来的に

	民間会社とうまくシェアして地域のニーズにあった運行形態を組むことは考えていなか。
戸田課長	<p>民間のプロの運転手とのシェアということは、現在、念頭にはない。民間事業者の運転手不足ということも報じられている。</p> <p>将来的には、このような手法も含め、色々な手法について地域の皆様と協力しながら人材の確保に努めていく必要があると考えている。</p>
越田委員	地域住民の足の確保は大事ではあるが、最優先すべきは安全の確保である。民間業者、N P O法人も合わせて意見交換するなど、長く地域の足として運行できるようなことも考えていいたいがいかがか。
戸田課長	運転手がいないということでバスの運行が止まることのないように、色々なことを模索しながら、運行の継続についてともに考えて行きたいと思う。
阿字野委員	幹線以外の部分は、将来的にはデマンドバスの方法に換えていくのがよいと思っているが、デマンドバスの方法について現段階でどのように考えているか。
戸田課長	<p>今回の上庄谷地域の場合は、従来、加越能バスが運行していた幹線部分に加え、早借、上田、柿谷、七分一地区方面についても計画されている。</p> <p>しばらくはこの形態で実施し、運行実績を見極めた上で、必要があればデマンド交通を含めさまざまな方策を検討したいと考えている。</p>
松原委員	実際稼動するN P Oバスは3路線のようであるが、法人として一つにできるのか。
戸田課長	地域の皆様方では、現在ある久目バスのN P O法人に合体する形で話し合いが進められている。名称は改正されるものと思っている。
松原委員	現在、N P Oバスは長坂、八代、碁石でも運行されているが、これも全部一本化するということは可能か。
戸田課長	<p>氷見市内を運行しているN P Oバスは、自家用有償旅客運送であり、決められた路線を特定の人が乗車するということで許可をいただいている。</p> <p>不可能ではないが、各地区の運営にはそれぞれ歴史もあり、今日明日に一本化というのは難しいと考える。</p>
松原委員	法人が全市的に一本化されれば、地区をまたいだ運転手の効率的な配置も可能となるのではないかと思うので、一本化について少し検討いただき

	たい。(要望)
嶋田委員	東京氷見会において、ふるさと納税者であれば、NPOバスに乗車できるような制度があれば便宜であり、ふるさと納税の推進を図ることもできるのではないかとのご意見をいただいた。ぜひ検討いただきたい。
戸田課長	上庄谷地域の準備会の中では、このような方への回数券等での対応について話がでていた。いただいた意見は各地区に伝えるとともにふるさと納税について検討材料とさせていただきたい。
総務課 谷口委員	各種委員会委員等の報酬について。委員会において、会長や代表など任務に応じた報酬額の違いはないのか。
高橋総務部長	委員長を高い日額にしている自治体もあるが、氷見市では、弁護士が入っている他の付属機関において委員は皆同じ扱いとなっていることもあり、同様とさせていただいた。公平委員会は、一旦申し立てがあれば裁判同様長期にわたることから、今回、日額への変更を提案させていただいた。
谷口委員	公平委員会の委員に弁護士ということであるが、市の顧問弁護士との兼ね合いは。
高橋総務部長	顧問弁護士は市側の立場であるが、公平委員には当局とは全く無関係の方になっていただく必要がある。
阿字野委員	<案件外> パワハラについて。3月16日の氷見市における不適切な事務処理等に関する委員会報告書を受けての対応と今後の対応への考えは。
林市長	市長も含め、全職員ハラストメント研修を受け、気持ちを新たにしたところ。今定例会においても公平委員会の機能強化を提案させていただいており、報告書をもとに取り組みを進めているところである。